

平成17年6月13日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋1-4-1日本橋一丁目ビルディング15階
株式会社シンプレクス・テクノロジー
代表取締役社長 金子英樹

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印の上、折返しご送付いただくか、インターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) より議決権を行使いただくようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月28日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル1階
コンファレンススクエア エムプラス
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾記載の会場のご案内図をご参照下さいますようお願い申し上げます。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第8期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)営業報告書報告の件
決議事項
第1号議案 第8期貸借対照表、損益計算書及び利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(22頁から23頁まで)に記載のとおりであります。
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(25頁から27頁まで)に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

添付書類

営業報告書

〔平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで〕

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期の業績は、

売上高	3,473,061千円	(前年同期比 31.8 %増)
営業利益	818,438千円	(前年同期比 47.7 %増)
経常利益	804,653千円	(前年同期比 44.9 %増)
当期純利益	442,117千円	(前年同期比 40.3 %増)

となりました。

当期の業績において特記すべき事項は以下のとおりであります。

当期における主要顧客である金融機関のIT投資環境は、好転しつつあります。IT業界全体としては、厳しい状況が続いておりますが、金融機関向けシステム分野でブランド力が向上しつつある当社はニーズを確実に拾い上げ、連続して増収増益を達成することができました。短期的には、IT投資が削減される傾向にあります。中長期的な金融フロンティア領域への投資マインドは、金融機関の収益力強化への取り組みを背景に堅調に拡大していると判断しております。

顧客別に見ると、現在の主要顧客である証券業界は、IT投資が非常に好調な状況にあります。一方、当社が売上拡大に注力している銀行業界は、統合処理も一段落し始めており、競争力強化を背景に金融フロンティア領域への投資を活発化する姿勢を見せ始めています。

ディーリング分野につきましては、株式分野で日興コーディアル証券向け「株式ディーリングシステム」の全面リプレース案件を受注、販売することができました。債券分野においても、新光証券、東海東京証券のシステムを受注、販売するなど多数の顧客を開拓することができました。さらに世界でも2社程度しかパッケージ商品化していない「仕組債取引支援システムパッケージ」が好調に推移しました。

この結果、従来ラインアップの中心であった金利系（債券・デリバティブ）システムに加えて、株式、為替をラインアップに加えることができ、概ね主要な金融商品をカバーできるようになりました。

当期は、証券市場の活況により、証券各社のIT投資意欲が高まったこともあり、大幅な伸びとなりました。証券業界では、当該分野における当社の高いブランドイメージが定着しており、今後もこの傾向は続くものと思われま

す。インターネット取引システム（WEBシステム）は、前期に引き続きひまわり証券向け外為証拠金及び証券先物システム「Hits」を開発販売する等、順調に推移いたしました。また、為替証拠金取引に対する規制の強化や異業種等からの参入を背景として、為替証拠金インターネット取引システムの受注が急激に拡大しております。

顧客別売上構成比で、都市銀行・信託銀行向け売上が大幅に向上（構成比 平成16年3月期8.9% 平成17年3月期16.5%）しました。都市銀行・信託銀行向け顧客の開拓が十分に進捗していると認識しております。

売上総利益率が若干向上（売上総利益率 平成16年3月期39.0% 平成17年3月期40.1%）しました。

売上総利益率の主な変動要因としては、

- ）前期末に大型案件が検収されたことに伴って、保守の初期コストが増加したこと（利益率低下要因）
- ）前期に引き続き都市銀行の新規顧客開拓のために都市銀行向けコンサルティング案件を政策的価格で受注したこと（利益率は、ほぼ横ばい）
- ）利益率の低い「その他」売上の構成比が下がったこと（利益率上昇要因）

によるものであります。

韓国RTF社からリアルタイムトレーディングシステムの独占販売権を獲得しました。これに伴い当初想定していなかった「販売権償却費」を販売費及び一般管理費に20,000千円計上しております。当該システムは、来期以降、当社が展開するインターネット証券向けASP事業の基盤となるシステムで、今後の収益化が期待されます。

平成16年5月10日に東証二部に上場いたしました。これに伴って上場関連費用として、営業外費用に19,567千円を計上しております。

平成16年6月より本社を日本橋に移転いたしました。これに伴って、本社移転関連費用（固定資産除却損及び引越関連費用）として、特別損失に計41,545千円を計上しております。

製品種類別売上状況は次のとおりであります。

区 分	第 7 期 (平成16年3月期)		第 8 期(当期) (平成17年3月期)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
コンサルティング	230,354	8.7	421,167	12.1	190,812	82.8
受託開発商品	1,155,570	43.9	1,564,900	45.1	409,329	35.4
パッケージ商品	432,782	16.4	578,777	16.7	145,995	33.7
システム保守	365,724	13.9	539,451	15.5	173,727	47.5
そ の 他	450,162	17.1	368,763	10.6	81,398	18.1
合 計	2,634,594	100.0	3,473,061	100.0	838,466	31.8

(2) 資金調達状況

ストックオプションの行使により30,469千円の資金調達を行っております。

(3) 設備投資状況

業務拡大にともない、当期中164,684千円（器具備品81,496千円ほか）の設備投資をいたしました。

(4) 営業成績及び財産の状況の推移

最近4年間の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分 \ 期 別	第 5 期 (平成14年3月期)	第 6 期 (平成15年3月期)	第 7 期 (平成16年3月期)	第 8 期(当期) (平成17年3月期)
売 上 高(千円)	1,614,623	2,054,092	2,634,594	3,473,061
経 常 利 益(千円)	301,714	422,909	555,180	804,653
当 期 純 利 益(千円)	184,414	232,715	315,049	442,117
1株当たり当期純利益(円)	9,091.21	9,728.69	13,248.58	3,520.70
総 資 産(千円)	1,515,899	1,891,954	2,141,352	2,874,078
純 資 産(千円)	1,095,966	1,329,581	1,628,795	2,078,883

(注) 1. 千円未満は、切り捨てて表示しております。

2. 当社は平成13年5月18日付で発行価額1株につき1円で当社株主に対してその所有する株式1株につき3株の割合を持って割当を、また、平成16年5月20日付で株式1株につき5株の分割を行っております。

3. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

4. 平成17年3月期の業績につきましては、前記(1)「営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(5) 会社が対処すべき課題

金融業界は、グローバル競争の波の中で、激動の時代を迎えています。特に、ディーリングやインターネット取引といった金融フロンティア領域においては、ITの活用が必須となっており、IT戦略の巧拙が金融機関の収益性に大きく影響し、存続をも左右する状況となっております。当社は、日本発の金融ハイテクベンチャーとして、金融ノウハウとIT戦略の両面から金融機関の100%フル・サポートをコミットする真のパートナーとなり、クライアントである金融機関のビジネスを成功に導くために、下記の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

経営環境 - 金融フロンティア領域への投資需要の喚起

当社は、金融機関の収益力の向上及び金融再生を支援するため、最先端のツール(システム)を提供する会社であり続けたいと考えております。

このような理想を実現するため、当社は金融フロンティア領域のパイオニアとして、コンサルティング等を通して同領域への投資の必要性を訴え、欧米並みの投資需要を喚起していくことが必要であると考えております。

開発面 - 製品群のフルライン化、シームレス化対応

規制緩和、制度変更、銀行再編による統合作業の終了等の結果、当社がフォーカスしている金融フロンティア領域における需要拡大が本格化し始めております。

よって、当社が、金融ハイテクベンチャーとしてトップの座を勝ち取るために、当該領域における製品およびサービスのフルライン化・シームレス化を進めることが、最重要課題であると認識しております。

また、当社の高いブランドイメージを維持するために、高品質な製品の開発を継続していく必要があります。現在の開発体制に加え、将来的にも高品質な製品開発を維持できる体制の構築が重要な課題であると認識しております。

営業面 - マーケットニーズに合った新製品の開発

急速に拡大している金融フロンティア領域の市場のニーズに応えるべく、最先端の金融商品、技術動向を素早く取り入れタイムリーに新製品を開発し、市場に投入していきます。このため継続的なマーケティング活動は必要不可欠であると認識しております。

セールス&マーケティング部門は、人員の拡充を進めており、より強化された体制となっております。

すでに顧客となっている準大手以上の証券会社へのアカウントセールスのチャンネルに加え、都銀に代表される大手金融機関へのチャンネル及び中小金融機関へのアクセスに重要な役割を果たすシステムインテグレーター各社へのチャンネルを強化しており、実際に多くの販売実績が上がってきております。

今後これらのセールスチャンネルをより強化していく計画であります。

収益構造の強化 - パッケージ販売の拡大によるノウハウ集約型ビジネスモデルの確立

現在は、システムの受託開発が収益の中心となっておりますが、今後、パッケージ商品、コンサルティング、保守等のサービスを充実させることにより、労働集約型ビジネスからノウハウ集約型ビジネスへの構造の転換をより一層鮮明にいたします。

製品ラインナップの強化により、経常的収益を増加させるとともに、より積極的に収益機会を確保していきます。

人材面 - 採用活動の充実

当社では外注コンサルタントも含め、この数年で従業員数が大幅に増加しておりますが、引き続き質の高い人材を確保し、ノウハウ・知識・技術

を、組織的に共有し発展させる必要があります。国籍、年齢、性別を問わず世界各国から優秀な人材のみを採用しておりますが、今後も採用活動を活発に行い、開発人員の増加を図る必要があります。

さらに、継続的な人員採用活動とともに同業他社のM & A等による人材の確保も視野に入れ検討を進めております。また、社内インフラをさらに整備し、情報の共有化を進めるとともに、新たな人事評価・給与体系・研修プログラムを制度化することにより、人材の一層のレベルアップを図ることを目指します。

新事業分野への進出

平成19年3月期までは、現在の事業ドメインである金融フロンティア領域でのシステム開発事業に特化する方針であります。しかし、当該事業ドメインへの特化では、成長性に限界があることから、当社のさらなる成長のためには、将来的には新事業分野への進出が必要不可欠です。当該事業でのNO.1プレイヤーを目指すとともに、新事業分野への進出も模索していきます。

新事業分野の選定においては、参入障壁が高く、結果として価格競争に巻き込まれない形で高い利益率を確保できる分野を中心に選定し、NO.1を目指す分野を開拓していく方針です。

これらの事業戦略により、安定した成長、収益性の向上に努め、企業価値の拡大及び社会貢献を達成したいと考えております。

2. 会 社 の 概 況 (平成17年3月31日現在)

(1) 主 な 事 業 内 容

金融機関向け業務コンサルティング及びコンピュータシステムコンサルティングの提供

金融機関向けコンピュータシステムの受託開発

金融機関向けコンピュータソフトウェアの使用許諾

金融機関向けコンピュータシステムのアウトソーシングサービスの提供

金融機関向けコンピュータソフトウェアのASPサービスの提供

コンピュータシステム開発業務全般

上記事業に付随するコンピュータハードウェア・コンピュータソフトウェア等の販売

資産運用に関するリスク・マネジメントの研究及び資料の収集並びに情報の提供

前各号に付帯する一切の事業

(2) 主 要 な 事 業 所

本 社 東京都中央区日本橋1 - 4 - 1 日本橋一丁目ビルディング15階

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	440,000株
発行済株式の総数	112,365株
株主数	5,009名

(注) 発行済株式の総数は、期中に、株式分割により88,556株増加、またストックオプションの行使により1,670株増加、合計90,226株増加しております。

新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

新株予約権の数

9,642個

目的となる株式の種類及び数

普通株式 9,642株

新株予約権の発行価額

無償

(注) 上記以外に、旧商法に基づく新株引受権については、以下のものがあります。

平成12年6月26日発行の新株引受権

目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,845株

株式の発行価額

5,000円

平成13年3月30日発行の新株引受権

目的となる株式の種類及び数

普通株式 713株

株式の発行価額

5,000円

平成13年10月25日発行の新株引受権

目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,897株

株式の発行価額

5,500円

なお、新株引受権の目的となる株式の種類及び数等については、貸借対照表の注記3に記載のとおりです。

大 株 主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出 資 比 率
三 上 芳 宏	27,249株	24.2%	- 株	- %
金 子 英 樹	9,233	8.2	-	-
福 山 啓 悟	7,950	7.0	-	-
五 十 嵐 充	7,750	6.9	-	-
田 中 健 一	6,900	6.1	-	-
日興コーディアル・ホールディングス・ リミテッド東京支店	5,000	4.4	-	-
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	2,999	2.6	-	-
四 塚 利 樹	2,500	2.2	-	-
資産管理サービス信託銀行 株式会社（年金信託口）	2,329	2.0	-	-
HSBCファンドサービスズ クライアントアカウント006	1,754	1.5	-	-

(4) 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
130名(89)	39名増	32.6歳	2.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は()内に期末の人員を外数で記載しております。

2. 事業拡大に伴い人員が増加しております。

(5) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリューション	10,000千円	100.0%	特定の金融機関向けシステム・コンサルティング業務
トリナバム・ソフトウェア・プライベート・リミテッド(インド)	1,420	70.0	システム開発業務

企業結合の経過及び成果

上記の重要な子会社2社を含めた連結売上高は3,473,364千円となり、連結当期純利益は431,488千円となりました。

(6) 取締役及び監査役の状況

取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	金子 英 樹	
取締役副社長	五十嵐 充	金融フロンティアグループ担当
取締役副社長	田 中 健 一	金融フロンティアグループ担当
取締役副社長	福 井 康 人	セールス&マーケティンググループ担当
取締役(非常勤)	四 塚 利 樹	早稲田大学大学院教授
常勤監査役	宮 地 巖	
監査役	中 条 稔 夫	
監査役	倉 澤 和 夫	弁 護 士

- (注) 1. 監査役は全員「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 取締役高東雅志氏およびフランス・ロングスタッフ氏は、平成16年6月16日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役福井康人氏は、平成16年6月16日開催の第7期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	人 数	当期の支払報酬額	株主総会で定められた報酬限度額
取 締 役	4名	34,246千円	月額10百万円 (使用人兼務取締役の使用人給与を含まず)
監 査 役	3名	8,400千円	月額1百万円
計	7名	42,646千円	-

(注) 1. 上記のほか、報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額として次の支払があります。

役員賞与金

取締役(3名) 22百万円

使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)

68百万円

ストックオプションとして取締役及び監査役に付与した新株予約権の無償交付

内容については後記「(8) 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の内容」に記載のとおりであります。

2. 期末日現在の取締役の人数は5名であります。

(7) 現に発行している新株予約権

ア 平成14年11月12日発行の新株予約権

新株予約権の数

2,975個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式2,975株

新株予約権の発行価額

無償

イ 平成15年5月22日発行の新株予約権

新株予約権の数

40個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式40株

新株予約権の発行価額

無償

ウ 平成15年 7月24日発行の新株予約権
新株予約権の数
2,795個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式2,795株
新株予約権の発行価額
無償

エ 平成16年 7月26日発行の新株予約権
新株予約権の数
3,832個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式3,832株
新株予約権の発行価額
無償

なお、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権につきましては、貸借対照表の注記3に記載しております。

(8) 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の内容

ア 平成16年 7月26日発行の新株予約権
発行した新株予約権の数
3,848個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式3,848株
新株予約権の発行価額
無償
権利行使時の1株当たりの払込金額
215,000円
新株予約権の行使期間
平成18年 7月27日から平成26年 6月15日

行使の条件

1. 権利行使期間別の行使可能株式数を以下の通りとする。

権利者は、付与された新株予約権を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権に係る株式数が1株の整数倍でないときは、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

・起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の2分の1に達するまで権利を行使することができる。

・起算日から1年を経過した日の翌日から、平成26年6月15日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注1) 前項において「起算日」とは、新株予約権を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。

(注2) 権利付与日以降、未行使の新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

2. 新株予約権の全部または一部につき、取締役会の承認を得た場合を除いて、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。
3. 新株予約権は、権利者が会社または関係会社を退職し、取締役、監査役及び従業員でなくなった場合、取締役会が行使を認めた場合を除いて、その権利を失う。ただし、いずれの場合も当社取締役会において決定する条件によるものとする。
4. その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

消却の事由と条件

当社は、いつでも当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

有利な条件の内容

当社の取締役および従業員に対し、新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数

ア．当社取締役

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
金子英樹	850個	普通株式850株
福井康人	850個	普通株式850株
五十嵐充	550個	普通株式550株
田中健一	550個	普通株式550株

イ．当社従業員（上位10名）

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
奥山高啓	300個	普通株式300株
澤田正憲	300個	普通株式300株
服部省治	80個	普通株式 80株
佐藤 誠	24個	普通株式 24株
石原 剛	24個	普通株式 24株
久慈欣宏	24個	普通株式 24株
長谷川正樹	16個	普通株式 16株
岸 善生	16個	普通株式 16株
木之上均	16個	普通株式 16株
梅原智就	16個	普通株式 16株

ウ．区分ごとの数

付与対象	人数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社従業員	36名	1,048個	普通株式 1,048株

3．決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事実はありません。

(注) この営業報告書に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,240,411	流動負債	789,295
現金及び預金	837,760	買掛金	138,711
売掛金	1,246,798	未払金	112,256
仕掛品	118,037	未払費用	274,142
繰延税金資産	26,500	未払法人税等	194,865
その他	11,314	未払消費税等	33,133
固定資産	633,666	前受金	23,562
有形固定資産	168,887	預り金	12,625
建物	77,097	固定負債	5,900
器具備品	91,789	繰延税金負債	5,900
無形固定資産	111,265	負債合計	795,195
電話加入権	364	資 本 の 部	
販売権	80,000	資本金	284,832
ソフトウェア	30,901	資本剰余金	233,257
投資その他の資産	353,513	資本準備金	233,257
投資有価証券	40,000	利益剰余金	1,560,793
子会社株式	10,994	任意積立金	12,728
長期貸付金	2,339	特別償却準備金	12,728
敷金保証金	296,706	当期末処分利益	1,548,065
保険積立金	873	資本合計	2,078,883
その他投資	2,600	負債・資本合計	2,874,078
資産合計	2,874,078		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益	3,473,061	3,473,061
売上高		
営業費用	2,079,537	
売上原価	575,085	2,654,623
販売費及び一般管理費		
営業利益		818,438
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	179	
事務手数料収入	7,500	
為替差益	132	
雑収入	31	7,843
営業外費用		
支払利息	184	
株式上場関連費用	19,567	
新株発行費	1,860	
雑損	16	21,628
経常利益		804,653
特別損益の部		
特別損失		
固定資産除売却損	19,024	
引越関連費用	22,667	
投資有価証券売却損	17,157	58,850
税引前当期純利益		745,803
法人税、住民税及び事業税	296,185	
法人税等調整額	7,500	303,685
当期純利益		442,117
前期繰越利益		1,105,947
当期末処分利益		1,548,065

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 仕 掛 品.....個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産.....定率法。ただし建物(附属設備は除く)は定額法
なお、主な耐用年数は次の通りであります。
建物 8～38年 器具備品 4～15年
- (2) 無形固定資産.....定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

- 新株発行費.....支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、見積繰上率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 118,918千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器の一部についてはリース契約により使用しております。

資産の物件名	数	量
サーバー		一式

3. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議を実施し、以下の新株の発行を請求する権利(ストックオプション)を付与しております。

総会決議日	株式の種類	新株発行予定残数	発行価額	権利行使期間
平成12年6月26日	普通株式	1,845株	5,000円	平成14年8月8日～平成22年6月26日
平成13年3月30日	普通株式	713株	5,000円	平成15年3月31日～平成23年3月30日
平成13年10月25日	普通株式	1,897株	5,500円	平成15年10月26日～平成23年10月25日

(損益計算書注記)

1. 子会社との取引高 売上高 2,722千円
営業取引以外の取引高 200千円

2. 1株当たり当期純利益 3,520円70銭

3. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額 56,439千円

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	1,548,065,365
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	4,115,221
合 計	1,552,180,586
これを次のとおり処分いたします。	
配 当 金 (1 株 に つ き 400円)	44,946,000
役 員 賞 与 金	50,000,000
次 期 繰 越 利 益	1,457,234,586

- (注) 1. 特別償却準備金は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。
なお、税効果会計適用に伴い、税効果考慮後の金額であります。
2. 役員賞与金には監査役賞与金は含まれておりません。

監 査 報 告 書

平成17年6月3日

株式会社シンプレクス・テクノロジー

代表取締役社長 金子 英樹 殿

常勤監査役 宮 地 巖 ㊟

監 査 役 中 条 稔 夫 ㊟

監 査 役 倉 澤 和 夫 ㊟

私たち監査役は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第8期営業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

監査役は、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 112,365個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第8期 貸借対照表、損益計算書及び利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、前記添付書類（16頁から20頁まで）に記載のとおりであります。

配当金につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期より株主配当を開始することとし、1株につき400円とさせていただきますと存じます。

貸借対照表及び損益計算書の承認に関する取締役会の意見の要旨

貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

貸借対照表及び損益計算書の承認に関する監査役の意見の要旨

添付書類（21頁）監査役の監査報告書に記載のとおりであります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第4条については、「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行されたことに伴い、当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。

また、第29条については、監査役が法定の員数を欠くことになった場合に、速やかに後任監査役が就任し法定員数を充足できるようにするため、補欠監査役をあらかじめ選任することに必要な規定を新設するとともに、現行定款第29条以下の条数を各1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款・変更定款案対照表

(下線部分は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(公告の方法) 第4条 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載してする。</u></p>	<p>(公告の方法) 第4条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることのできない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>(補欠監査役) <u>第29条 当社は、法令で定める監査役の員数を欠いた場合に備えて、監査役の補欠者(以下「補欠監査役」という。)を予め選任(以下「予選」という)することができる。補欠監査役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上に当る株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</u> <u>2 予選の効力は、当該選任のあった株主総会后最初に開催される定時株主総会開催の時までとする。</u> <u>3 補欠監査役が監査役に就任した場合のその監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</u></p>
<p>第29条～第38条(条文省略)</p>	<p>第30条～第39条(現行どおり)</p>

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役倉澤和夫氏は、任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
倉澤和夫 (昭和33年12月14日生)	昭和56年3月 東京大学法学部卒業 昭和56年3月 日本生命保険相互会社入社 昭和59年1月 同社退社 昭和60年11月 司法試験合格 平成4年5月 ジョージタウン大学ロースクール法学修士課程修了 平成4年7月 ウィンスロップ・スティムソン・パトナム&ロパーツ(現ピルスベリー&ウィンスロップ)法律事務所 勤務 平成12年9月 倉澤国際法律事務所開設(現在に至る) 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	-

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 倉澤和夫氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第4号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主のベクトルと従業員のベクトルを一致させる事により、株主の利益を重視した経営を一層推進することを目的とし、当社の取締役、監査役及び従業員に対して以下に記載の発行の要領に基づく新株予約権を発行することにつきまして、ご承認をお願いするものであります。

【新株予約権発行の要領】

1. 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、監査役及び従業員

2. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式3,300株を上限とする。

ただし、下記3.により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

3,300個を上限とする。（新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1株）

(1) 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、未行使の本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(2) 権利付与日以降、合併等により当社が存続しなくなった場合、新株式の株主割当てを行う場合、時価を下回る価格での新株発行を行う場合、その他付与株数を調整すべき事由が生じた場合には、株数を適切に調整するものとする。

(3) 権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

4. 新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の終値（以下、「終値」という。）の平均値の金額（終値のない日を除く。1円未満の端数は切り上げる。）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

- (1) 権利を付与する日（以下「権利付与日」という。）以降、株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) また上記のほか、権利付与日以降、新株式の株主割当て、時価を下回る価格での新株発行、その他行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、かかる事由の株価に対する影響を勘案して行使価額を適切に調整するものとする。
- (3) さらに、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または株式交換若しくは株式移転を行う場合、1株当たりの行使価額について当社は必要と認める調整を行う。
- (4) また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- (5) ただし、新株予約権の行使による場合は行使価額の調整は行わない。
- (6) 「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

6. 新株予約権の権利行使期間

新株予約権を発行した日から2年を経過した日の翌日～平成27年6月27日

7. 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使期間別の行使可能株式数を以下の通りとする。

権利者は、付与された新株予約権を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日から、平成27年6月27日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注1) 前項において「起算日」とは、新株予約権を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。

(注2) 権利付与日以降、未行使の新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

(2) 新株予約権の全部又は一部につき、取締役会の承認を得た場合を除いて、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。

(3) 新株予約権は、権利者が会社または関係会社を退職し、取締役、監査役及び従業員でなくなった場合、取締役会が行使を認めた場合を除いて、その権利を失う。ただし、いずれかの場合も当社取締役会において決定する条件によるものとする。

(4) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

8. 新株予約権の消却事由及び条件

当社は、いつでも当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

以上

(ご参考)

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,254,076	流 動 負 債	789,295
現金及び預金	850,197	買 掛 金	138,711
売 掛 金	1,246,798	未 払 金	112,256
仕 掛 品	118,037	未 払 費 用	274,142
繰延税金資産	27,726	未払法人税等	194,865
その他流動資産	11,316	未払消費税等	33,133
固 定 資 産	612,106	前 受 金	23,562
有形固定資産	168,902	預 り 金	12,625
建 物	77,097	固 定 負 債	5,900
器 具 備 品	91,805	繰延税金負債	5,900
無形固定資産	111,265	負 債 合 計	795,195
電話加入権	364	少数株主持分	387
販 売 権	80,000	資 本 の 部	
ソフトウェア	30,901	資 本 金	284,832
投資その他の資産	331,938	資 本 剰 余 金	233,257
投資有価証券	29,419	利 益 剰 余 金	1,552,676
長期貸付金	2,339	為替換算調整勘定	165
敷金保証金	296,706	資 本 合 計	2,070,600
保険積立金	873	負債、少数株主持分及び資本合計	2,866,182
その他投資	2,600		
資 産 合 計	2,866,182		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益	3,473,364	3,473,364
営業費用	2,079,654	
売上原価	575,122	2,654,776
販売費及び一般管理費		
営業利益		818,587
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	179	
事務手数料収入	7,300	
為替差益	132	
雑収入	31	7,643
営業外費用		
支払利息	184	
株式上場関連費用	19,567	
新株発行費	1,860	
持分法投資損失	10,580	
雑損失	16	32,209
経常利益		794,021
特別損益の部		
特別損失		
固定資産除売却損	19,024	
引越関連費用	22,667	
投資有価証券売却損	17,157	58,850
税金等調整前当期純利益		735,171
法人税、住民税及び事業税	296,185	
法人税等調整額	7,500	303,685
少数株主損失		2
当期純利益		431,488

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数	2社
会社の名称	株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリューション トリナバム・ソフトウェア・プライベート・リミテッド(インド)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数	1社
会社の名称	株式会社シーエムディーリサーチ

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結子法人等の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法による原価法
-----	-----------

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法。ただし建物(附属設備は除く)は定額法 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 8~38年 器具備品 4~15年
無形固定資産	定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

新株発行費	支出時に全額費用として処理しております。
-------	----------------------

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、見積繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表の注記)

有形固定資産の減価償却累計額	119,252千円
----------------	-----------

(連結損益計算書の注記)

1株当たり当期純利益	3,425円27銭
------------	-----------

(重要な後発事象注記)

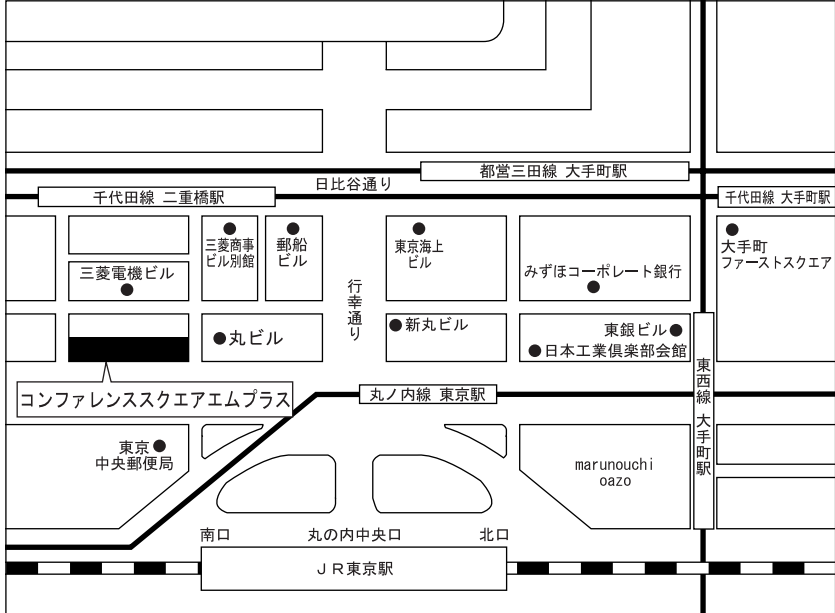
特記すべき重要な事実はありません。

株主総会会場ご案内

東京都千代田区丸の内2丁目5番2号 三菱ビル1F

Tel : 03 - 3282 - 7777

コンファレンススクエア エムプラス



交通のご案内

J R 線

「東京駅」(丸の内南口).....徒歩 約3分
 京葉線「東京駅」10番出口より直結

地下鉄線

千代田線「二重橋前駅」4番出口.....徒歩 約2分
 丸ノ内線「東京駅」地下道経由.....徒歩 約3分
 都営三田線「大手町駅」D1出口.....徒歩 約4分
 東西線「大手町駅」B1出口.....徒歩 約6分